合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成二十三年四月二十八日
掲載頁　四頁
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年四月二十八日
名古屋市中区丸の内三丁目五番二四号
（甲）株式会社ヤマコー
代表取締役　山田　耕造
名古屋市中区丸の内三丁目五番二四号
（乙）有限会社エイナンコミュニケーションズ
取締役　山田　耕造

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十五日
掲載頁　九十三頁（号外第一五六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十五日
掲載頁　八十一頁（号外第一四九号）
平成二十三年四月二十八日
名古屋市昭和区高峯町一五四番地
（甲）株式会社中京テレビ映像企画
代表取締役　伊藤　眞
名古屋市昭和区高峯町一五四番地
（乙）中京ビデオセンター株式会社
代表取締役　樋口由紀雄

合併公告

左記漁業協同組合は、平成二十三年三月二十四日開催の乙の臨時総会並びに平成二十三年三月二十五日開催の甲の通常総会及び平成二十三年四月十五日開催の丙の臨時総会において、平成二十三年七月一日をもって合併して尾鷲漁業協同組合を設立することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、それぞれの主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十三年四月二十八日
三重県尾鷲市港町三の六
（甲）尾鷲漁業協同組合
代表理事組合長　長野　規一
三重県尾鷲市行野浦一二三
（乙）行野浦漁業協同組合
代表理事組合長　仲本　壽
三重県尾鷲市早田町六の三
（丙）早田漁業協同組合
代表理事組合長　岩本　芳和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年四月二十八日
京都市中京区河原町通二条南入一之船入町五三七番地の四
（甲）株式会社京都ホテル
代表取締役社長　平岩孝一郎
東京都千代田区丸の内三丁目二番三号
（乙）有限会社おいけプロパティ
取締役　内山**隆**太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

各社の株主総会の承認決議は、いずれも平成二十三年四月二十七日に終了しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十一日
掲載頁　八十九頁（号外第八十五号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
（丙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年四月二十八日
大阪市中央区北浜三丁目五番一九―六一八号
（甲）株式会社十徳
代表取締役　十河　薫
大阪府守口市本町二丁目五番八号
（乙）有限会社徳永
取締役　徳永久美子
大阪市中央区北浜三丁目五番一九―六一八号
（丙）有限会社楽友
取締役　荒井美佐子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　四国新聞
掲載の日付　平成二十三年四月二十日
掲載頁　八頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十七日
掲載頁　一一〇頁（号外第九十号）
平成二十三年四月二十八日
香川県仲多度郡琴平町六二三番地
（甲）西野金陵株式会社
代表取締役　西野　武明
徳島県徳島市論田町元開二五番地
（乙）株式会社多智花商店
代表取締役　多智花　毅

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む保険代理店事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年七月一日であります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.shinnikko-is.co.jp/
（乙）http://www.notc.co.jp/

平成二十三年四月二十八日
東京都千代田区大手町二丁目六番三号
（甲）新日鉱保険サービス株式会社
代表取締役　北村　要
東京都千代田区大手町二丁目六番三号
（乙）ＪＸ日鉱日石トレーディング株式会社
代表取締役　平山　芳樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました（承継する権利義務の詳細については、左記会社の本店に備置する吸収分割契約書添付の承継権利義務明細表をご参照下さい。）。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月六日
掲載頁　一〇九頁（号外第一四二号）
平成二十三年四月二十八日
東京都渋谷区渋谷二丁目一番一号
（甲）株式会社ＡＸＥＳ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
代表取締役　井上　真也
東京都渋谷区渋谷二丁目一番一号
（乙）株式会社ゼロ
代表取締役　井上　真也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました（承継する権利義務の詳細については、左記会社の本店に備置する吸収分割契約書添付の承継権利義務明細表をご参照下さい。）。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月六日
掲載頁　九十五頁（号外第一四二号）
平成二十三年四月二十八日
東京都渋谷区渋谷二丁目一番一号
（甲）株式会社ＡＸＥＳ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
代表取締役　井上　真也
東京都渋谷区渋谷二丁目一番一号
（乙）株式会社ゼウス
代表取締役　地引　一由